

議 長

会議を再開いたします。

(午前 11 時 15 分)

々

これより、本山議員の一般質問を行います。4 番本山議員。

4 番本山でございます。通告に従いまして、質問をいたします。1972 年、昭和 47 年、47 災から半世紀を今年迎えます。なかなか対策が進まな
いまま、あっという間に 50 年が過ぎていきました。半世紀の現状を思いま
すと現在進行しております治水対策に、今度こそはどの思いが強くなるばか
りでございます。今の動きが止まることのないように、河川対策・流域対策
の早期完了を目指して、今後もしっかりと活動していきたいと思った次第で
ございます。令和 4 年になり、コロナ感染症は新しい変異株により、昨年以
上に地域運営は大きな打撃を受けております。コロナ以前に戻ることができ
ない、その前提で社会や生活を模索しなければならないのですが、これもコ
ロナの協議をされ、新しい生活像を見出すことができず、皆さん苦しんで
いる状況でございます。豪雨災害そしてコロナ感染症がもたらした、この町の
閉塞感を何としても払拭しなければなりません。特に、アフターコロナに向
けた取り組みは重要だと考えます。町は今後の展望を住民に示し、新たな時
代を町民とともに構築しなければならないと思います。コロナ感染症が今後
どのような展開になろうとしても、地域を守らなくてはなりません。ビフォ
ーコロナを振り切り、アフターコロナの展望をどのように作っていかれるの
かを問うものであります。

次に、防災計画と業務継続計画についてお聞きいたします。冒頭で言いま
した、47 災から 50 年の節目を迎えております。全国的に豪雨災害が多い
中でも、こうやって川本町において、国・県が治水対策を重点的に進めてい
ただいております。谷地区、瀬尻久料谷地区の治水対策が進む中で、町長の
今の心境、是非ともお聞かせいただきたいと思います。防災計画でございま
すが、今までは国のレベル防災基本計画と地方レベルの県・町の地域防災計
画がそれぞれの災害規模のレベルで防災活動が実施されてまいりました。平
成 26 年 4 月から災害対策基本法では、地区防災計画制度が施行されていま
す。これは、大規模の災害において、自助・共助・公助がうまくかみ合わな
いと災害対策に支障があるとの観点から施行されたものであります。川本町
では、地域防災計画は整備されております。この地区防災計画について、ど
のようにお考えか、お聞かせください。また、業務継続計画の策定状況につ
いてお尋ねいたします。これは災害時の応急対策や優先度の高い通常業務の
継続に対して策定されているものであります。この内容についてお聞かせい
ただきたいと思います。以上、よろしくお願いをいたします。

議 長

それでは、本山議員の質問のうち 1 項目めの「アフターコロナの時代に向
けた取り組みについて問う」に対する答弁をお願いします。

議 長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長

本山議員ご質問の1項目め「アフターコロナの時代に向けた取り組みについて問う」にお答えします。まん延防止等重点措置の適用が徐々に解除され、全国の感染状況は、ピーク時に比べ改善されてはいるものの、感染者は引き続き確認されています。今後、社会経済活動が活発化していくことが予想される中、これまで行ってきた感染予防と社会経済活動の両立を引き続き取り組むことが重要となってまいります。今のところ、県の示す方針等にも応じて、マスク着用などの基本的な感染症対策のほか、県外移動の自粛や飲食店の利用時の感染症予防対策、町有施設の一時休止などを行ってきました。地域では、様々な行事が中止・縮小され、書面での決議などや行政と地域との関わりや、地域における活力のもとであるコミュニケーションが減少しております。その一方で、今までの取り組みを見直すきっかけにもなりました。アフターコロナにおける今後の取り組みとしましては、これまで実施できなかった地域行事の実施などにより、活力を取り戻すことが重要です。これを契機に地域活動のあり方を見直し、新しいスタイルでより一層充実した取り組みを行っていくことに対して、行政として提案や支援が必要です。また、都市部ではテレワークが推進されていますが、本町では行政・事業所とも動きがなく、今後、アフターコロナとしてだけではなく、働き方改革、或いは、移住や企業誘致の視点からも取り組みを検討していく必要があります。社会経済活動につきましては、長期間にわたる自粛などの影響を受け、町民の皆様のご生活や事業活動に大きな影響が生じております。事業所に対する事業継続給付金や経済活動維持のための商品券配布などの支援を行ってきました。また、令和4年度事業においても同様な事業を計画しておりますが、コロナ禍アフターコロナを見据えた事業活動の事業活動の転換への提案や、電子決済事業の継続による事業者支援を行い、事業者、町民の皆様とともに課題解決に取り組んでまいります。

議 長

ただいまの答弁に対して、質問がありますか。4番本山議員。

4番
本山議員

今定例会の町長の施政方針、確かにアフターコロナについて触れられておりました。デジタル化などの新たな課題に対応しながら、地域経済を回復させると言われておりました。今課長の答弁の中では、そこまでデジタルのことについて触れられませんでしたけども、今後ですね、どのように進めていくかそのデジタル化、これが大きな行政にとって大きな課題となりうる案件だと思います。そうした観点を含めながらですね、町長にですねもう少し踏み込んだ、町民に分かり易い言葉で、アフターコロナこれから先どうするんだというようなことがお話できませんか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

議員お尋ねの私の考えをもう少し分かり易くデジタル化でありアフターコロナであり、そういうお尋ねであります。このたびのですね、令和4年度当初予算は、議員ご指摘いただきましたように、ウイズコロナからですねアフターコロナを見据える、そういう予算だというふうに私は思っております。これは昨年振り返りますと、9月定例会で木村議員の質問、それから12月定例会で石川議員さんのご質問が、今後の方向性をという、どういう予算を編成するんだということで、そのような中で方向性を触れてまいりましたがその集大成として、この予算を示させていただいたというものであります。一つには、いわゆるですね、やはり地域経済を回復基調に持っていく、これはまだ厳しい状況にありますのでこれまでやってきておりました町としての事業をさらにコロナ交付金を充てて継続していくということが一つであります。これはウイズコロナ段階のものとして、アフターコロナを見据えたときにですね、これをより地域にですね、地域に町民の皆さんの総所得をこの向上を意識しながらそれに繋がる取り組みをこの予算にそれぞれちりばめていくという思いであります。それは、ひとつにはその地域に所得を向上するというので、いわゆる付加価値ですねこの川本町における付加価値の構成要素である人ですね、雇用を維持する、そして企業の人にも収益を上げてもらう。企業の人に収益を上げてもらうということは、その雇用もひっくるめて収益を上げてもらう。さらに、将来の投資に繋がるようないわゆる減価償却部分をですね、そういったことを含めて地域に付加価値を維持・創出、そして他所から持ってくるという動きをちりばめたところでもあります。それについて例えば具体的に言いますと定住住宅はですね、それを進めることによって、よそから人が住んでいただいて、或いはその公営住宅とは違って定住住宅でありますから、民間の力もお借りすることも意識しながら例えば民間にお願いするとそれが、税源涵養にも繋がりますので、そういったことを意識しながら、キャッシュレス決済事業、これは電子決済の仕組みを進めていくということで、このたびのデジタル化のですね私は目玉として組んだわけですが、それをデジタル化を進めてちょっとデジタル化の方に話がちょっといってしまいますが、デジタル化を進めていくにはですね、町民の皆様も、事業所の皆様も、デジタルをより身近に感じて使いやすく接していただくと、こういうことが必要であります。このたびのご提案しました事業はですね、そ、それを利用していただくことで事業所も利用していただいてその仕組みに町民の皆さんも加わっていくことで、いわゆるデジタル、ちょっと横文字いれますがリテラシーが高まっていくと。それが、次の経済循環に繋がっていくと思っております。それにさらにポイント付与することによって事業者も利便性高く、使われる方もそのポイント付与で、そこがまた次の循環に繋がっていく。こういうことを意識してそういう取り組みをしたところがございます。デジタル化につきましては、町の中のデジタル化は、デジタル化の知識の高い方もちょっと来年度から関わっていただいて町内のデジタル化、

番外
野坂町長

そして邑智郡3町でやっている行政事務のですね、標準化この共通化につきましては、事務組合の方に構成の方をお願いしてそちらで行政事務のデジタル化を図って行って、そのでき上がった仕組みを町民の皆様にも今のデジタルリテラシーを高めていただいて使っていただくということで、これを進めることができますね、次の地域経済の浮揚に繋がるという思いで、提案をさせていただいております。先ほど午前中に質問がありました中平議員さんの、観光交流のところも繋がってきますが、そういった取り組みをですね、今の川本のそういった資源をさらにもういっぺん発信していくことで、外から人に入っていただいて、これは一番良いのはやはりお金を落とさせていただいて、落とさせていただかなくてもいずれ来てくれる人を増やす、そういう取り組みをやっていくと、そういったことをちりばめながらですね、このアフターコロナをですね見据えた予算としたところでありまして。やはり、このウイズコロナからアフターコロナを見据えた段階でこういうふうに、コロナと水害でディフェンスをしめてきましたが、よりオフェンスにシフトチェンジしてそういうことを目指していくということですね、これは今回の予算を通じて、皆さんとともにこの町のポストコロナ・アフターコロナを見据えてまいりたいと、このように考えております。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

コロナ予算の使い方でございますけれども、今まで補正予算等でコロナ予算というものが多く使われてまいりました。中学校・小学校、デジタル化ということでタブレット端末の配布とか、そういうこともございました。しかしながらそれが本当に有効に今使われる状態になっているのかということ、なかなかそういうことにもなっていないような気がいたします。ですから今後、町長が言われるように、前向きな予算をつけたんだと言われるのであれば、そのところはこの予算の使い方、有効な使い方を考えて執行していただきたいというふうに思います。特にデジタル化でございます。小中学校ICT教育、遠隔授業、環境整備が今整いつつあるとは思いますが、また、新たに前回のコロナ予算で出ておりましたIP端末を使った遠隔診療でしたかね、利用したテレビ電話機能の事業整備、そして今回の予算で出ておりました電子決裁というようなことがございます。これを、どんな事にきちっと用いられるか。地域の経済振興には、このデジタル化というのは大きな意味合いを持つのだろうとは思いますが、この積極的な取り組みをこれからされるという、今私は解釈をしたわけですが、本当に真剣に取り組んでいただきたいというふうに思います。デジタル化、行政のデジタル化と言われて、人材の確保をもうこの前なんか9月ごろまで雇用するようなことを言われておりましたけれども、実際ですね今こういう業務に携わる人、優秀な方はなかなか採用が難しいという状況でございますが、その辺の町内での人材活用という意味で教育ですね、そういう事と採用を含めて、今どのように考えてお

4番

本山議員
議長

られるか、お聞きいたします。

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総
務財政課長

先ほどのお尋ねの中で、コロナ予算の使い方というようなこともございました。執行に当たりましては、特に計画段階です、所管課と十分に打ち合わせしながら、コロナの交付金を有効に使っていきたいというふうに考えております。それから遠隔診療ですとか電子決済、そういったことにつきましても適切な対応の方、所管課と協議しながら進めていきたいというふうに思っております。最後の方でデジタル、町内のデジタル化の人材ということでございました。窓口のデジタル化ですとか、各種手続きなどにつきまして、そういった専門的な知識をお持ちの方をですね、先ほど言われましたように、雇用という形でですねお出でいただいて、そういった課題解決に取り組んでいくということで、そういった人材もおられますので、協力していただくようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

議長

4番本山議員。

4番

本山議員

総務省のDX推進計画ではですね、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができるような幸せが実現できる社会を、いうことを示しています。誰一人残さない人にやさしいデジタル化が示されているというふうに聞いております。行政の役割はですね大変重要だと思います。そこで意識や、また行動の変化が、町民や事業者の皆様方にどのぐらい浸透できるか、どのぐらい協力していただけるかということが大きな鍵になってくるというような気がいたします。今からこういうデジタル化については検討されるということだろうと思いますが、この行政のデジタル化は当然、住民に大きく関わりを持つことでもございますので情報ですね、毎回、私は情報をきちっと出してくださいというふうにお願いとるわけでも、事業所も町民も皆さんがですね、このデジタル化から蚊帳の外ではね、どうにもならないということでもございますので、情報発信にはですね、十分に気をつけて、発信をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。次にですね、町づくり、アフターコロナ後の町づくりに関したことですけれども、総合計画の中でゾーン分けが弓市地区内してありましたですね。公共・学校・高等学校ゾーン、そして医療福祉・教育ゾーン、そして歩いて暮らせるコンパクトシティのゾーンですかね、そういう三つに分けられておりました。見たところですね、公共、高等学校、福祉施設等々は、今度加藤病院が上に上がりますと、全てがですね水害にそう心配のない地域に行くこととなります。堤防完成堤防でなくても、取り残されたのが最後、住民が住んでおるそのゾーンでございます。そのあたりを、このアフターコロナのいかに進めていくかで一番大事なところだと思うんですけども、そのあたりの

4 番

本山議員
議 長

この格差ということに対してどのように思われていますか。

番外野坂町長。

番外
野坂町長

お尋ねの今、総合計画に示されてるゾーニングと、少しずついろんな動きが動き出した中で、またそのエリアごとの位置付けがどうだろうかというお尋ねと受けとめました。これはですね、まさにこのところで、急速にそういう町ですね骨組みの動きがですね出てまいりました。ご指摘のとおり大きな動きが出る中で、この町民全体の皆様ですね、お住まいのところも含めて、要はですねその動きの大きな動きの中でないところで、本当にその今の安全に暮らしていく、そういうことがどうだろうかということであろうと思います。このことにつきましては、やはり私これまでのご答弁でも繰り返しになりますが、今のやはり川本堤防の完成堤防化、これを一刻も早くやっていただく、この動きをですね、最優先で県で国、国も霞ヶ関はもちろん永田町そういう動きをですね、加速化させていくということにつきます。それを動きがですね道筋がつけば、皆様もそのことを前提に事業活動、生活をですね、イメージを具体的にしていただけると、そういうことになってこようと思っております。そういう意味合いから言いまして、このことをもう最優先課題を持って、私が道筋を呼び込めるように動いていくということであろうなと思っております。

議 長

4 番本山議員。

4 番
本山議員

川本堤防が完成堤防でないために、町内では起業そして事業承継、そして後継ぎの問題と二足のわらじを踏むといえますか、なかなか本気でこの川本に後において商売をしようという方がなかなか出てこない、そういう状況だと思います。町のスタンスとして、川本堤防が完成堤防になるまでは、ちょっと待ってくれというようなスタンスに私は見えるんですけども。10年以上先、川本の今の先ほど言いました住民・商業ゾーンのあたりを、何もしないで放っとけば完成堤防ができた時に、何もない町になってしまう。何らかの手を打ちながら、完成堤防を待つということも大変必要なんじゃないかなと思います。今度、加藤病院が上に上がりますけども、加藤病院が上で完成した時には、地域交通、インフラがすべて整備されて加藤病院ができたと同時に、インフラも上手く動くというようなやり方でないと、加藤病院せっかく上に上がったけども、病院に行くのにどうしたらいいよと。高齢者は歩いて行くの大変だよと、そういう状況があってはいけないということがございます。だから完成堤防が出来ようが、早期にできることは願うんですけども、できない場合でもある程度のそういう商業ゾーンのことには、ある程度、頭を耳を傾け目を向けて対処していただきたいというお願いなんですけども、この考え方はどうでしょうか。

議 長

番外野坂町長。

番外
野坂町長

この川本堤防のですね完成堤防化に向けました動きにつきましては、これは12月定例会の行政報告で申し上げましたとおり、11月に要望しました際に、これ政権与党の自民党の治水部会で、治水議員連盟で強く、国へ伝えました。踏み込んで申し上げますと、その動きを踏まえていただきまして治水議員連盟に、ご出席をいただいております青木一彦参議院議員がですね、元国交省副大臣ということもありますので、あの場でああいうふうな提案をしてくれたんですすぐ動いて今働きかけをしておるといふふうにご連絡もいただいております。さらに申し上げますとすればこの2月中旬にですね、先にこれは島根2区から、ご当選されました高見代議員がですね、衆議院予算委員会の分科会で、この流域の治水対策これは今動いてるすべての動きから排水内水排除対策を含めてですね、ご質問をいただいて、これは国の所管する政府参考人の水局長（水管理・国土保全局長）からですね、前向きな答弁をいただいております。行政施政方針でも述べましたように、この動きを進める前提としてボーリング調査もいただいております。繰り返しになりますが、この動きをですね、さらに加速化していくということを先ずやってみます。その上で、議員ご指摘のとおり、この瀬尻久料谷そして谷ですね、本当の動きがいわゆる事業化が進む前に応急対策という動きを、国の方も起こしておいていただいております。まさに議員ご指摘であったことはですね、そういうことになることを前提にしてまちづくりと一緒に考えていこうというご提案だろうなというふうにご受けとめます。今の議員のそういうご指摘はですね、まさにその通りだろうなと思います。本線の動きを積極的に動かしていくと同時に、それが実現する前提で、それも早く実現する前提で、この中心地区弓市のまちづくりをですね、検討する動きに力を注いでまいりたいと思います。その意味で、今年の予算で提案しております、弓市魅力化の実現化推進計画、そこに力と心を注いでまいります。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員
議 長

はい、これで終わります。

以上で、1項目めの「アフターコロナの時代に向けた取り組みについて問う」の質問を終了します。

々

次に、2項目めの「地区防災計画と業務継続計画の策定について問う」に対する答弁をお願いします。番外野坂町長。

番外
野坂町長

この夏、7月12日は、これは私自身も決して忘れることのない、あの47災から50年、即ち半世紀が経つわけであります。現在、全国では172

番外
野坂町長

4の市町村がありますが、これ確認するすべもありませんが、この自治体の中で激甚災害の被災者たる首長というのは、極めて限られた存在であるというふうに思っております。であるならば、であるならば、この被災時の厳しい思いを吐露することにより、治水対策の早期の実現を訴えていくことが、私自身に課せられた使命さらには宿命であると、そういう強い思いを持って、あらゆる機会を通じまして、国・県に働きかけを行ってまいりました。議員もおっしゃいましたように、この長い期間というのは、半、半分の半という接頭語がついて、世紀、すなわち100年という、積年積日のそういうとてつもない期間が途方もない期間が過ぎております。その間、こうやって持ち越されたこの私どもの町の治水対策、これを瀬尻・久料谷、谷、先ほどもお尋ねもありましたが、この川本堤防の完成化、これは何としても、これは町民の皆様から付託を受けました私の残りの任期の早いうちに、何としても事業化の道筋を呼び込むという強い決意を持って取り組んでまいるということを冒頭改めて述べておきます。

お尋ねの地域防災計画について、お答えいたします。これまで国が定める防災基本計画のもと、都道府県及び市町村が地域防災計画を定め、それぞれの段階で防災活動を実施してきましたが、さきの東日本大震災において自助、共助、及び公助がかみ合わなければ、大規模広域災害時の対策がうまく働かないことが強く認識されました。こうした教訓を踏まえ、平成25年に改正された災害対策基本法では、自助及び共助に関する規定が追加され、議員ご指摘のとおり、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う地区防災計画制度が新たに創設されたところです。これは、自治会。事業所等に属する住民により、自発的に行われる防災活動に関する計画とされており、1、平常時、2、発災直前、3、災害時、4、復旧・復興期の各段階で想定される防災計画を整備するもので、特に災害時に誰が何をどれだけどのようにすべきかを整理することとされており、本町におきましては、災害時に自治会が対応すべきこと、町として自治会に対応をお願いしたいことなどが整理しきれておらず、また被災経験や避難経験の有無により、自治会によっても取り組みに差があるという、こういう現状などから現段階では、この地区別計画を整備するまでには至っておりません。このため、今後は今年度から取り組んでいる避難行動要支援者の個別避難計画の策定や、5月、6月に開催する避難所運営訓練、防災訓練を継続的に行うことにより、地域の防災力を高めていくとともに、課題を抱える自治会を中心に協議を重ね、地区別防災計画の作成に向けて支援してまいります。

次に、業務継続計画について、お答えします。大規模災害が発生した際、行政も被災が想定され、人・物・情報等の資源が制約を受けた場合でも、災害対応と同時に、継続しなければならない多数の業務を抱えることとなります。

こうした状況下においても、一定の業務を的確に行えるよう、業務継続計画を策定しております。想定は、江の川の水位が15メートルとなり、万一、

番外
野坂町長

川本堤防が決壊した場合における被害状況下において、優先的に実施する業務を特定し、執行体制や対応手順、必要な資源をあらかじめ定め、大規模災害発生時でも適切に業務を行うことを目的としたものとしております。

議 長

ただいまの答弁に対して、質問がありますか。4番本山議員。

4番
本山議員

お気持ちを聞かせていただきましてありがとうございました。私は町長が就任されてから毎年のように、豪雨災害が発生し、大変ご苦労があったということは承知しております。町長就任のタイミングと、この豪雨災害のタイミングが、まさに治水対策の進み具合に大きい進展をもたらした、ということは間違いないと思います。全国的に同じような大きな災害が起きている箇所が幾つもございます。そうした中で、この川本町にこうやって、県・国が重点的にこの災害対策という治水対策というものを、今ここで、まさに動いていただいております。本当は感謝をいたすところでございます。町長の努力のおかげ、私はすごく評価はしております。特に今言われましたように、これからもこの川本堤防の完成堤防化、そして日向地区の治水対策、そして因原・尾原地区の内水排除対策、まだまだ課題はたくさんございますが、先ほど示していただきました、その決意に持ってこれに臨んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。地区防災計画でございますけども、大きな災害が発生した場合ですね、一番頼りになるのは身近なコミュニティでございます。私、47年の時に高校生でございました。ほんの小さな集落でございましたが、その中で食べ物もない、電気もない、ガスもない、そういう状況に陥りました。もちろん鉄道も動きませんし道路も寸断されて動きませんでした。そうした中で、本当に頼りになったのが、ほんの小さな集落のコミュニティのおかげだと私は思っております。食料、皆さんで持ち寄って調理をしていただいて、もう食べるものがなくなった時は、池に飼った鯉を調理していただいたことがございます。そのぐらい地域のコミュニティというのは深いものがございますので、私はこの地区防災計画というのは、本当にこの川本町には大切なものじゃないかなというふうに考えたから今回の質問をさせていただくということになりました。同じ地区においても、水害に脅威のあるところ、土砂災害そして豪雪、まあそういうことで同じ地区においても、住民の皆様方のとらえる災害というのは、いろいろなパターンがございます。ですからやっぱり地区というのは本当に大切な同じ災害を共有できる場所だと思いますので、私はこの地区防災というのは、非常に興味を持っておるところでございます。今言われましたように要支援者の個別避難計画、これも大変大事でございます。これもですね、聞くところによりますと、皆さんに迷惑をかけたくないから辞退するとか、そういう状況も生まれておるといふふうに聞いております。しかしながらですね、こういう問題もこの小さなコミュニティを考えれば、解決することでございますので、何としてでも、ちょっと頭の片隅に置いてですね、

4番
本山議員

こういう策をちょっと考えていただければなと思うところでございます。今この時期にですね全国的にこの激甚化するという気候でございます。いつ暴雨・豪雪、大風、起きるかわかりません。そういう状況は皆さん方も体感して、今はわかっておられると思います。そういう状況でございますので、こういう計画は、計画は早めてやっていただきたいというふうに思っておるところでございます。そういう中でですね、計画策定について、今私の話を聞いて今、課長どう思われますか。

議 長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

地区防災計画の趣旨でございますが、まさに先ほど議員おっしゃられたよりの意味合いのことであろうかと思えます。その中でやはり地域のコミュニケーションといいますか、自助共助というのをどういうふうにして、成り立たせていくのかというところが重要なポイントになろうかと考えております。これは計画を立てるだけではなくて、いろんな地域活動の中、或いはその防災訓練などを通してですね、地域の方がお互いにそういった意識を醸成していただいて、この地域すいません、地区防災計画の趣旨に則った活動ができるように、こちらの方も支援していくのが必要かというふうに考えております。

議 長

4番本山議員。

4番
本山議員

その点はよろしくお願ひしたいと思います。少し一つ提案でございます。地区、地域ごとにですね自治会がございまして。そういうものに、担当職員、地区・地域担当職員さんというものを配置願えないかなという気がしております。そうしますとですね、自治会のサポート役、年に総会とか役員会に出席していただいて、毎回とは言いません。年に1、2回で結構でございます。出ていただいて地域の実情というものを、そこでお聞きいただく。そして、職員の皆さん方にはですね、町民目線で自治会のことをよく知っていただくよい機会になるんじゃないかなと思います。そして、担当職員さんがおられるということは、住民の皆様も役場に行って誰に話したらいいかなと思ったときに、自分の地区の担当職員さんだということがわかれば、すごく話しやすいと思いますので、ちょっとそういうところを考えていただけないかなと思います。いかがでしょうか。

議 長

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

現在川本町職員、町内の者だけでなく町外からも随分採用されておりますが、全般的には町内の職員が多い状況であります。それぞれ職員やはり地域代表で役場に勤務しておるんだという気持ちは、これはおそらく持つておる

番外湯浅総務財政課長 とうふうにご考えております。地域担当職員というご提案でしたが、そういった役をつける、つけないに限らずですね、私が先ほど申し上げたように、やはり役場の職員地域から出て行って、地域のことを一番に考えてるんだという意識で業務に励んでいただきたいというふうに思っておりますし、実際ですね、私も所管外の業務のことで、こういう困ったことがあるんだとか、こういうことを役場について伝えて欲しいんだとかっていう問い合わせといいますか相談を受けたり、実際に受けたりもします。そういった中でですね、役場の職員が地域との繋がりを持ちながら、先ほど議員さんおっしゃられたような、担当職員のこともできればいいのではないかとというふうにご考えております。

議 長 4番本山議員。

4番本山議員 今、まちづくり推進課の方で小さな拠点というようなことでいろいろご苦労されておると思いますが、こういうことが根っこにあれば、そういうことも進めやすいんじゃないかなと思いますので、その点ちょっと考えていただきたいと思います。それでは、業務継続計画についてお聞きいたします。地域防災計画と業務継続計画と、インフルエンザ業務継続計画は確認いたしました。コロナ感染継続計画というものはどうされておりますか。

議 長 番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長 あのコロナに特定してですね、そういう計画はありませんが、庁内といいますか役場の内の、この対策会議等を通じてですね、業務が滞らないような、先ほどの木村議員などの質問にもございましたが、そういう体制はとっております。

議 長 4番本山議員。

4番本山議員 ここにインフルエンザ業務継続計画というのを作っておられますので、それよりもちょっと脅威のあるコロナでございますので、そういう点は、ちょっと考えられた方がいいんじゃないかなというふうに思います。それとですね全国的にですね、ビルの放火とかですね、不審者のあいう放火等がございます。役場内においても、そういう不審者等の業務計画というようなものも考えていかなければならない時期ではないかなというふうに私は思っておりますけれども、そういう計画も一緒に合わせてですね、コロナもそういう不審者も今全国的に不安であるこの状況の中で、如何にこの業務を守っていくか、という観点において考えていただきたいなと思っております。1件お聞きしたいんですけども、緊急時において、先ほどから激甚化する気候と言っておりますけれども、職員さんのいざという時の緊急招集というのは、スムー

4番
本山議員
議長

ズにいくと思われておりますか。

番外湯浅総務財政課長。

番外湯浅総務財政課長

職員の参集の関係ですが、これは川本町業務継続計画にですね、業務を継続するために必要な人材ですか資源というところで、参集できる職員がこういった災害では、どれぐらい庁舎が被害を受けるレベルのですね、災害において、参集できる職員はどれぐらいなのかと。その職員の中で、こういった業務を継続して、発災時の対応それから、その後の通常業務も継続していくための対応を、この川本町業務継続計画の中で考えております。

議長

4番本山議員。

4番
本山議員

これから先どうなるかというのは、大きな課題だろうと思いますけども、どうやって、参集できない人数が増えてきた時に、どう対処するかというようなことも、やっぱり考えとかにやいけんのじゃないかなと思います。その時にですね、この議員は一体どうしたらいいかなと私はいつも考えております。議員もこの業務継続計画が必要なんじゃないかなというような気もしております。だからそういう観点からしてもですね、もうちょっと具体的にこの業務継続計画の内容も精査されてやられた方が良くないかなという気がいたしております。以上で質問を終わります。

議長

答弁は、よろしいですか。
（「結構です。」の声あり）
はい。

々

以上で、2項目めの「地区防災計画と業務継続計画の策定について問う」の質問を終了いたします。

々

これをもちまして、本山議員の一般質問を終了いたします。

々

ここで暫時休憩といたします。

々

午後は、13時00分から会議を再開いたします。

(午後 0時02分)